

佐久山地区市政懇談会

日 時：平成29年7月24日（月）午前9時30分
会 場：佐久山地区公民館



懇談テーマⅠ 安全・安心な地域社会に関するご意見

「特定空家等」を判定する体制の整備、進捗状況について伺いたい。

《ご回答》

「空家等対策の推進に関する特別措置法」が制定され、空き家等の所有者に関する必要な情報を求めることが可能となり、空き家等所有者への助言・指導が以前より容易に出来るようになりました。

今年度から、倒壊の恐れがある危険度の高い空き家などに対して、専門家による詳細な調査を実施し、特定空き家として認定すると、助言・指導を行っても改善されない場合に、固定資産税の住宅用地特例の優遇措置が適用されなくなる勧告を行うなど、今までより一歩進んだ空き家対策を講じてまいります。

特定空家の事務の進め方としては、①所有者の調査（行政書士会）、②立入検査（県建築士会）③認定（審議会）となっており、現在は①を始めたところであります。

懇談テーマⅡ 教育・文化・スポーツに関するご意見

小学校の統廃合の進捗状況について

《ご回答》

答申書では親園小、宇田川小、佐久山小、福原小の4校について、親園小を使用した統合が提案されておりますが、実施にあたっては地域住民の心情にも配慮しながら、児童生徒のことを第一に考え進めていくとともに、「統廃合を前提とした取り組みだけではなく、特色のある小学校として存続できる提案がある場合には検討すること」となっておりますので、それらを踏まえながら取り組んでまいります。

今年度は、保護者に対する意向調査を実施し、調査結果に基づき保護者及び地域との意見交換を行いながら、今後の方針を決定してまいります。

懇談テーマⅢ 産業の振興・雇用に関するご意見

佐久山地区の振興策、特に農業施策と佐久山中学校跡地を活かした地域活性化施策について伺いたい。

また、佐久山地区の歴史・地の利・恵みを活かした「特徴ある括り（ゾーン化）」として活性化を図る施策について伺いたい。

《ご回答》

特に少子化が著しい佐久山地区にあっては、佐久山中学校跡地をお年寄りと子どもの寄合の場として活用できるよう事業構築を進めていきたいと考えております。

星旅祭のようなイベントを通じて佐久山地区の魅力を PR してまいります。

地域資源を上手に活用した農業の展開が図られており、土地利用型作物をはじめ、園芸、果樹等、現在、付加価値のある農産物の販売に取り組む方も多く、地域の農業者で直売所を立ち上げるなど、地域農業が地域の活性化に大きく貢献している地域です。市が現在取り組んでいる大規模な圃場整備事業や ICT 導入による農作業の効率化、産地パワーアップ事業等の補助事業導入による高収益化、農業後継者育成等に加え、地域資源を活用したグリーンツーリズム事業を取り入れながら、持続可能な産業へ発展出来るよう、地域の実情に応じた農業施策の展開を基本とし足腰の強い農業の育成を図ってまいりたいと考えております。

懇談会でいただいたご意見

○木障刈りについて

《ご回答》 現地調査のうえ、所有者に剪定してもらいます。

○大神集落センター近くのガードレールについて

《ご回答》 トレーラーの保険により修繕いたします。

○大型車の通行規制について

《ご回答》 警察に巡回してもらうよう依頼いたします。